

UPM-KYMMENE-ADR【A5267】
(UPM-Kymmene Corporation)
を保有されている投資家の皆様へ
－ADRの設定終了＜ADRの強制買取＞のお知らせ－

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、UPM-KYMMENE-ADRのADRの設定終了につきまして、現地保管機関よりADRの強制買取の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。
今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. ADR設定終了日 : 2019年8月30日
2. ADR上場廃止日 : **2019年8月30日**
(前回通知：未定)
3. ADRの組戻しについて : ADRを原株式に組み戻すオプションがありました。(詳細未定)
4. ADRの強制買取について : 上記第3項の組戻しを行わずに残存したADRは、ADRエージェントが、ADRが表章する原株式を一括売却し、ADR保有者に売却代金を支払います。
 - ・現地効力発生日 : **2019年9月17日**
 - ・現地支払開始日 : **2019年9月17日**
 - ・売却単価 : **1ADRあたり27.359834米ドル**
 - ・現地手数料 : **1ADRあたり0.05米ドル**
 - ・手数料控除後売却単価 : **1ADRあたり27.309834米ドル****※お客様の口座へは円貨にてお支払い致します。**
5. その他 : UPM-KYMMENE-ADR 1ADRは、1原株式を表章しておりました。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以 上

大和証券株式会社